

1 開催日時及び場所

日時：令和2年11月19日（金） 午後1時30分から午後2時25分

場所：大船渡市役所 2階 議員控室

2 出席者

(1) 委員（16名中15名）

- ・菊 地 英 浩 （大船渡市農業委員会会長）
- ・菊 池 司 （大船渡市農業協同組合代表理事組合長）
- ・菊 池 利 孝 （岩手県農業共済組合東南部地域センター統括理事）
- ・布 宮 利 行 （東北農政局岩手県拠点 総括農政推進官）
- ・太田原 健 二 （岩手県沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター主任主査）〔代理出席〕
- ・大久保 隆 広 （岩手県立大船渡東高等学校教諭）
- ・伊 藤 郁 雄 （農業者代表）
- ・村 上 喜美子 （農業者代表）
- ・細 谷 知 成 （農業者代表）
- ・朴 澤 美代子 （農業者代表）
- ・廣 澤 栄 子 （農業者代表）
- ・村 上 ヨシ子 （農業者代表）
- ・佐々木 陸 子 （農業者代表）
- ・及 川 建 則 （農業者代表）
- ・横 石 善 則 （農業者代表）

(2) 事務局（4名）

- ・鈴 木 満 広 （農林水産部長）
- ・菅 原 博 幸 （農林水産部農林課長）
- ・森 正 （農林水産部農林課長補佐）
- ・松 川 直 史 （農林水産部農林課農政係長）

3 議事内容

会議は、菅原農林課長の司会により定刻どおり開催し、参加者の紹介の後、次第に沿って進行。

あいさつでは、戸田大船渡市長が「中山間地域においては、人と農地の問題解決が、農業における課題であり、個人での解決が難しいため、地域として解決することが不可欠であることから、人・農地プランを実質化し、次年度以降の実践をお願いしたい。」旨の話があり、その後市長は退室。

協議は、大船渡市農業振興対策協議会設置条例第4条により、菊池司会長が議長を務めた。(1)人・農地プラン（地域農業マスタープラン）の実質化に係る審議については、松川係長が市内8地区のプランについて、添付の一覧資料を用いて説明を行い、協議後、原案どおり承認された。質疑等については後述のとおり。

その他では、農業及び協議会に関する事項についての意見等は挙がらなかった。

事務連絡では、協議会終了後に行った株式会社いわて銀河農園の視察研修に関する説明を、松川係長より行った。

会議は、午後2時25分に終了した。

その後、株式会社いわて銀河農園に市所有のバス及び各自の自家用車で移動し、午後3時から視察研修を行った。施設内の見学とともに、会社及び施設概要、施設に導入しているスマート化システムについて説明と見学を行った。午後4時に終了した。

[質疑等]

(1) 協議

① 人・農地プラン（地域農業マスタープラン）の実質化に係る審議について

- ・（佐々木委員）三陸町綾里地区で、新規に農業を始める方がいる。農業経験もあまりないようなので、野菜の育て方等の指導をはじめ、効率的に農業を推進できるよう、応援してもらいたい。
 - ⇒（朴澤委員）JAが主催する野菜栽培の指導会があるので、参加を促してはどうか。私自身、参加の度に勉強になることが多い。
 - ⇒（事務局）市農林課はじめ、本日臨席の関係機関より、新規就農者支援事業及び野菜栽培に係る情報については、新規就農者へ随時共有させていただく。
- ・（及川委員）畜産関係でも各種補助事業があるが、大船渡市の畜産農家は規模が小さいため、利用対象外となることが多い。条件を緩和し、畜産農家が各種事業を使いやすいような形にしてもらいたい。
 - ⇒（横石委員）集まりがある度に、規模の小さな農家への補助金や支援要望、対象要件の緩和などについて訴え続けている。市は、意見は聞くが、聞いた声を県や国に届けていないため、補助事業対象者の規制緩和がなされないのではないか。
 - ⇒（事務局）市農林課から、県担当部署及び農政局担当者へは当該情報は共有している。ただし、その声を受けて、制度が大きく変わるということは多くない状況である。今後も訴えを続けてもらいたい。市としても国、県に地域農業の現状を訴え、農業者が、農業をやりやすい環境を作りたい思いである。
- ・（村上委員）地域の農業従事者の高齢化はかなり進んでおり、対応は急務である。